

社協会費にご協力いただいた皆様

多治見市社会福祉協議会賛助会員及び特別会員へのご理解とご協力をいただき、心からお礼申し上げます。この会費は、地域福祉活動の財源として大切に活用させていただきます。

賛助会員

(有)センタースポーツ 様 (株)Napapaこども教材 様

特別会員

伊藤義弘 様 柴田恵子 様
長島久子 様

平成24年1月12日現在

(前月の1月号で、平成23年12月10日までににご協力いただいた皆様を紹介しました。)

福祉サービスの紹介 ～介護保険のサービス その7～

介護認定調査会での審査の結果、要介護、または要支援の認定を受けた方は、介護保険のサービスを利用できます

泊まりのサービス

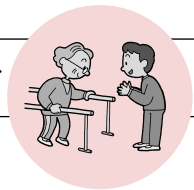
「短期入所生活介護」「短期入所療養介護」の紹介

短期入所生活介護

福祉施設に短期間入所して、日常生活上の援助（食事、入浴、排泄など）や、機能訓練などが受けられます。

短期入所療養介護

老人保健施設などに短期間入所して、医療上のケアを含めた日常生活の援助や機能訓練、医師の診察などが受けられます。



★介護者の介護負担を軽減するために利用できます。

※短期入所サービスは、あくまでも在宅生活の継続のために利用するサービスです。連続で長期間の入所は原則として不可能です。

問い合わせ

太平洋地域包括支援センター 電話(25)1135 滝呂地域包括支援センター 電話(24)5562
南姫地域包括支援センター 電話(20)2021 多治見市役所 高齢福祉課 電話(22)1111

3月の相談日 ひろくわもまなひで＊相談日一覧

皆さんの悩みごとに、専門の相談員がお話を伺います

気軽に相談センター	相談の種類	日にち	時間	場所	問い合わせ
	民生委員の気軽に相談 ☎	5日・19日(月)	午後1時～午後3時	総合福祉センター 4階 ミーティングルーム	(23)5115
	税務相談	7日(水)	午後1時～午後3時	4階 ミーティングルーム	(25)1131
	法律相談 (予約制)	21日(水)	午後1時～午後3時	4階 ミーティングルーム	(25)1131
		【予約受付日】14日(水) 午前8時30分～			
その他の相談日	障がい者相談	月曜日～金曜日	午前9時30分～午後3時30分	2階 障害者福祉センター	(25)1131 障害者福祉センター(内210)
	ひとり親家庭相談	21日(水)	午後1時～午後4時	4階 相談室	(25)1133 母子福祉センター
	高齢者就業相談	9日(金)	午後1時30分～午後3時	3階 作業室	(25)1131 老人福祉センター(内301)
	結婚相談	11・25日(日)	午前10時～正午 午後1時～午後3時	4階 技能習得室	(22)1111 市役所くらし人権課

※相談は無料です。☎マークの相談は、上記の日時で電話相談ができます。 ※祝祭日の相談は休みです。

東濃地区福祉サービス利用支援センター

判断能力に不安があり、日常生活に支障を来すおそれがある方(認知症状や知的・精神的な障がいのある方)の相談に応じ、支援します。

相談日	月～金曜日(祝祭日を除く)	内容	福祉サービスの利用の助言や手続き代行 印鑑や通帳、証書などの預かりサービス 日常的な金銭管理など
時間	午前8時30分～午後5時		
費用	相談は無料(実際に支援した場合は料金が必要)		

問い合わせ 東濃地区福祉サービス利用支援センター 電話 (23) 6332 <担当>松井

出張相談日 [日時] 3月22日(木) 午後1時30分～午後4時 [場所] ふれあいセンター姫 大針町80-2